

～ 平成 25 年度施政方針 ～

平成 25 年第 1 回小美玉市議会定例会を開催するにあたり、上程しております議案の説明に先立ちまして、市政運営に関する所信の一端を申し上げます。

小美玉市総合計画は、「人が輝く 水と緑の交流都市」を将来像に、平成 29 年までの 10 年間を計画期間として、平成 20 年 3 月に基本構想及び前期基本計画を策定いたしました。前期基本計画が平成 24 年度をもって期間終了を迎えます。これを受け、平成 25 年度からの 5 年間を期間とする後期基本計画の策定作業を行ってまいりましたが、この度総合計画審議会から計画案の答申を受けました。この後期基本計画では、従来から 7 章で構成されており、基本施策に加えて、3 つの重要施策を掲げております。

まず、1 つめの地域内の交流の深化を目指す「みんな仲良し、あいさつのまち」といたしまして、高齢化や生活環境の変化を背景に地域コミュニティが徐々に活力を失う中で、東日本大震災はコミュニティのあり方、存在価値を見直す機会となりました。災害時の対応や福祉などあらゆる分野において、市民の皆様が自ら行動し、市民と行政との間のみならず、市民同士でのコミュニケーションを図り、相互に理解を深める必要がございます。コミュニティがまちづくりの担い手として重要な役割を担っていけるよう、まちづくり組織の活動を支援してまいります。

次に、2 つめの市内外との交流の活性化を目指す「出会いのまち」といたしましては、小美玉市の特色を活かし、空・陸・水の交流エリアの連携による交流の拡大を図ってまいります。この中で、「空の交流エリア」の核となります茨城空港は、報道でもありますとおり、搭乗者数が年間 30 万人に迫る数字となり、ターミナルビルへの来場者数も年間で 100 万人を超え、開港から平成 25 年 1 月末までに 290 万人を超えるお客様にご来場いただきました。空港にご来場いただいたお客様に本市をアピールし、市内外の交流を活性化させる地域再生の取組みとして進めております、(仮称)小美玉市「空の駅」の整備事業につきましては、施設建築工事の入札を実施し現在仮契約を行っており、本議会におきまして本契約の議案を上程させていただいております。議員の皆様におかれましては、本契約の議案につき慎重ご審議をいただくとともに、施設が本市振興の中心となるよう、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3 つめの安全で安心できる環境を目指す「誰もが安心して暮らせるまち」といたしまして、震災、そして福島第一原子力発電所の事故からまもなく 2 年となりますが、後期基本計画の策定に先立ち実施しました市民アンケートでは、震災を経て市民の皆様の防災意識の変化、高まりを見て取ることができます。災害復旧事業は、現在 109 事業のうち 98 事業が完了し、放射線をはじめとした長期的な対策が中心となっておりますが、防災対策の充実を求める市民の皆様の声をしっかり受け止め、災害に対応できる体制の構築を図り、中長期にわたって「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」を進めていく必要がございます。

このような中、防災対策の基本的計画である地域防災計画につきまして、国及び県での新計画の策定状況及び内容、また職員からの意見を踏まえ、計画の見直し案が作成されました。この見直し案は、庁内のほか国・県・警察・自衛隊などの行政機関、関係企業、市民団体を構成員とした小美玉市防災会議において検討を実施しており、議会の承認を経て

改正計画の策定を予定しております。

こうした重要施策を推進する体制の整備といたしまして、昨年 12 月議会で議決をいただきました庁内組織機構改革を平成 25 年度から実施いたします。危機管理監と防災管理課の新設による防災行政、政策監の新設による政策調整機能、企画財政部及びまちづくり推進室の設置による企画財政部門をそれぞれ強化するとともに、保健福祉部の分割による行政サービスの向上、特定事業推進室設置による都市整備関連事業の推進を図ってまいります。

それでは、平成 25 年度の主要施策につきまして、総合計画の施策体系に沿ってご説明いたします。

みんなで創る自治のまち

第 1 に「みんなで創る自治のまち」についてであります。

小美玉市では、自治基本条例やまちづくり組織条例に基づき、現在 38 団体がまちづくり組織の認定を受け活動を行っております。小美玉市では、平成 23 年 10 月に「小美玉市民協働推進プログラム」を定め、まちづくり組織会員で構成される「まちづくり組織連絡会」を主体として、まちづくりに関する市民の皆様の活動について活性化を図っております。これまでまちづくり組織の設立支援を行うほか、認定組織間の情報の共有、組織活動基盤の強化、一般市民への啓発活動を行っておりますが、平成 25 年度は学区まちづくり組織が設立されていない小学校区への働きかけを引き続き実施するとともに、組織活動基盤強化の一環としまして、コミュニティ活動で用いるための機材の購入支援を拡大して実施してまいります。

さらに、地域コミュニティ発展強化の一環といたしまして、いつ起こるか分からない災害に備えるためには、「自助」・「共助」・「公助」の考えのもと、市民の皆様一人ひとりが日々防災への意識を持つことが必要不可欠です。市では警察、消防、自衛隊、建設業協会など関係機関と連携しての総合防災訓練を毎年実施しておりますが、今後は市民の皆様を中心とする自主防災ボランティア組織の活性化を図るべく、婦人防火クラブ連絡協議会等組織への支援を強化してまいります。

一方、小美玉市とアメリカ合衆国カンザス州アビリン市との姉妹都市協定に基づき、毎年交互に訪問団の迎え入れを行っておりますが、本年は小美玉市からアビリン市に向けて 7 月下旬の訪問団派遣を予定しております。また、現在アビリン市からの親善大使 1 名が美野里中学校において活動を行っておりますが、平成 25 年度には親善大使 1 名を含む ALT7 名のサポートのもと、中学生による英語プレゼンテーションコンテストを実施し、国際交流、外国語教育の推進を図ってまいります。

未来を拓く快適・便利なまち

第 2 に「未来を拓く快適・便利なまち」につきまして、総合計画の土地利用構想に示されたエリア区分に従いご説明いたします。

まず茨城空港を中心とする「空の交流エリア」でございますが、空港周辺道路の整備と

しまして、防衛省補助を活用しながら、川戸地区で市道小 108 号線、また下吉影地区において市道小 115 号線の整備を引き続き実施してまいります。

次に「陸の交流エリア」である羽鳥駅周辺整備につきましては、平成 24 年度に駅周辺区長をはじめとする地域住民、関係機関や有識者から構成する「羽鳥駅周辺地区まちづくり検討委員会」を設置し、整備計画の方針策定に向けて、橋上駅舎・自由通路の整備と東西駅前広場の再整備、周辺基幹道路の整備、東口市有地の有効活用等具体策の協議を重ねており、駅周辺地域住民の皆様に対するアンケート調査や代表者によるワークショップの実施、また駅周辺区長の参加による岩間橋上駅舎の視察研修を行うなど、市民の皆様の意見を取り入れるよう努めているところです。平成 25 年度は駅舎機能の向上とバリアフリー化について、整備予定地となる駅前広場の測量及び設計等を実施してまいります。

次に、霞ヶ浦沿岸の「水の交流エリア」でございますが、霞ヶ浦湖岸の整備につきましては、平成 24 年 3 月に市民の皆様のご協力を得て、市内 120 の行政区が 1 本ずつ桜の木を植樹いたしました。植樹帯の近くでございます市有地に、(仮称)大井戸湖岸公園を整備いたします。すでに公園用地の造成工事は完了しており、平成 25 年度は公園施設の整備工事を進めるほか、公園への進入経路となる湖岸沿い市道と植栽帯の整備を行ってまいります。

これら空・陸・水の 3 交流エリアを連携する市内道路体系の充実といたしまして、羽鳥宿張星線、栗又四ヶ線、田木谷上玉里線、常陸平野空港線の路線・橋梁等の工事を実施し広域幹線道路の整備を図るほか、震災復旧事業としての市内道路・橋梁の再舗装等、補修工事を引き続き実施いたします。さらに、橋梁の長期維持計画である「長寿命化修繕計画」の策定作業を進めることにより、安全快適な道路環境の実現を図ってまいります。

次に、公共交通の充実につきまして、平成 22 年 8 月に鹿島鉄道一部廃線跡を専用道として整備し運行されております「かしてつバス」は、定時性・速達性のある公共バスとして、運行開始以降利用者は徐々に増えております。かしてつバスのさらなる利用者増をめざし、市では平成 25 年度において旧小川駅跡地にバスロータリーを、さらに玉里バス停の周辺整備を実施し、利用者の利便性向上、沿線地域の活性化を図ってまいります。

公園の整備としまして、国土交通省の補助金である社会資本整備総合交付金を活用した都市公園のリフレッシュ工事を昨年度に引き続き実施するほか、赤身公園下法面の保護工事を実施いたします。後にご説明します運動施設の補修とあわせ、市民の皆様の憩いの場となる公園、文化財施設の適切な維持管理に努めてまいります。

水道事業におきましては、現在耐震性のある配水管への更新を進めておりますが、平成 25 年度においても引き続き更新を実施するとともに、水質測定器を導入し、給水末端の水質確認を行うことで、安心・安全な水の供給を実施してまいります。

下水道事業におきましては、公共下水道事業の小川・美野里・玉里の各処理分区で引き続き汚水管理設工事を実施いたします。農業集落排水事業につきましては、巴中部Ⅰ期地区の供用開始に伴い、平成 25 年度は巴中部Ⅱ期地区の全体実施設計及び調査を実施いたします。戸別浄化槽設置事業につきましては、下水道事業認可区域及び農業集落排水事業実施区域以外の地区の生活排水対策を推進いたします。これらの生活排水対策事業により、市民の皆様の快適な生活環境の創造と公共水域の水質保全に努めてまいります。

うるおいのある安全・安心なまち

第3に「うるおいのある安全・安心なまち」についてであります。

先に重要施策として、また「みんなで創る自治のまち」でも一部申し上げましたが、市では現在防災計画の見直しを進めております。主な見直しの視点としまして、停電等による情報伝達の途絶に対応するための伝達手段の確保・多様化、地域防災力向上のための自主防災組織の結成・育成、電力・燃料等エネルギー源の確保を目的とした自家発電設備の設置や、燃料を取り扱う事業所との提携、避難者援護と避難所の設置を新しく盛り込んでおります。

また、市役所の庁舎、消防署といった市施設は、地域防災計画において、災害発生時には応急処置、復旧事業のための拠点として位置づけられております。このことから、平成25年度は、市役所本庁舎・小川総合支所の耐震診断を実施するほか、本庁舎において防災倉庫を設置し、災害時の物資の避難所への配給を的確に行える体制を整備してまいります。災害時の情報伝達手段である防災行政無線設備につきましては、平成26年度末まで市内世帯に戸別受信機の設置を引き続き進めてまいります。

さらに総合防災訓練の会場である玉里運動公園において改修工事を実施し、避難施設としての機能充実を図るほか、宮田地区の市有地につきまして、平時は市民交流の場として利用でき、大規模災害発生時には一時避難及び広域災害での活動拠点となる公園として整備いたします。さらに基地対策事業の一環としまして、防衛省補助による防火水槽を設置するほか、基地周辺地区公民館の改築につきまして、本年も進めてまいります。

消防防災機能の充実強化としまして、平成25年度は救助工作車を更新し、災害時の救助活動の充実を図ってまいります。さらに消防団の活動支援としまして、分団における消防ポンプ車等設備の更新を実施するほか、操法大会に引き続き参加し、消防団における操法技術の向上を支援してまいります。消防署においては、隊員のより迅速な出動を可能とするよう、車庫、空調の修繕工事を実施いたします。

放射線対策につきまして、重点的に警戒してまいりました子どもたちの施設の空間放射線量は、事故後の測定から約40%低減し、国の除染基準を安定して下回っている状況でございます。さらに、給食食材、農産物に対する市独自の放射性物質の検査を実施し、安全・安心な給食、正確な情報の提供に努めております。しかしながら、アジアナ航空の茨城＝ソウル便の運休など、原発事故後約2年が経過する現在におきましても、風評被害は影を落としており、また、健康についての不安も、さまざまな情報が報道される中で、すべてが払拭されたとは言い難い状況でございます。

市としましては、市民の皆様の健康と財産を守るために、放射能汚染に対する警戒を維持し、定期的な放射線測定を今後も継続して実施するほか、いわゆるホットスポットへの対応強化を進めてまいります。また、国・県等との連携を深めながら、無用な被ばくを防ぐための対策を検討し、今より更に「安全・安心なまち」に資するよう対応を図ってまいります。

このほか、防災対策の一環としまして、市役所に備えられている戸籍正本、法務局保存の戸籍副本に対する災害時の被害を最小限にとどめ、業務の継続、国民の身分関係情報の迅速な回復を目的として、法務省が本格稼働を予定しております「戸籍副本データ管理シ

システム」の導入対応を実施いたします。

次に、東日本大震災を受け転換が求められております、環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの利活用につきましては、平成 24 年 7 月から再生エネルギーの固定価格買取制度が開始されるなど、震災以降資源エネルギー庁を中心に国を挙げて取り組まれているところです。市では平成 24 年度から、住宅用太陽光発電システムを設置する世帯の方を対象として設置費の補助を行いましたが、平成 25 年度においても補助を継続して実施し、再生可能エネルギーの導入及び利活用の取組みを支援してまいります。

ごみの減量、再資源化の取組みといたしまして、市は現在生ごみ処理機購入者への補助を実施しているところですが、循環型社会の構築のためには、一般廃棄物について、減量化や再資源化に係る推進方策、目標を定めて取り組む必要がございます。このことから、平成 25 年度において国のごみ処理基本計画策定指針に基づき一般廃棄物の処理計画を策定し、中長期的な減量化、再資源化の取組みを進めてまいります。

この循環型社会の構築においては、ごみの適正な処理を進める必要があり、不法投棄等への対応が求められます。市では従来から不法投棄監視委員による現場パトロールと回収作業員による撤去を実施しておりますが、平成 25 年度からはこれに加えて不法投棄監視指導員を配置し、処理対応が難しい不法投棄の案件について指導・解決を図ってまいります。

ぬくもりにあふれる健やかなまち

第 4 に「ぬくもりにあふれる健やかなまち」についてであります。

まず地域医療を支える取組みといたしまして、小美玉市医療センターは、平成 25 年 4 月 1 日から 10 年間、医療法人古宿会が指定管理者となります。この度の交代により、これまで実施されていた診療科目のうち歯科口腔外科が廃止となりますが、市は指定管理者との協力のもと、現在の診療科目を存続できるよう、該当する科目の医師確保に取り組んでまいります。このほか、指定管理者により、健康教室の実施等、地域に根ざしての取組みを行いたいと申し出を受けており、市としましては、市民の皆様の健康を支えられるよう、指定管理者を支援してまいります。また東京医科大学との地域医療連携システム学寄附講座を引き続き実施し、医師確保の取組みを行ってまいります。

次に少子化対策といたしましては、「次世代育成支援地域行動計画後期計画(子育て・子育て支援計画)」のもと、出産や子育てのしやすい環境づくりの推進としまして、民間保育所のご協力を得ながら進めておりますが、平成 25 年度においても県の補助金を活用し、民間保育所の保育士確保、低年齢児保育を含めた子育て体制を支援し、ニーズに沿った保育サービスの提供、保育の質の向上に取り組んでまいります。

市民の皆様の健康維持・増進の取組みとしまして、市では各種がん検診、肝炎検査、健康づくり健診を実施しておりますが、平成 25 年度においては、がん対策基本法の見直しに伴う子宮がん HPV 検査の追加を含め、子宮がん、乳がん、大腸がんの無料クーポン健診を引き続き実施し、がんの早期発見・予防に重点的に取り組んでまいります。さらに、各種健診業務を成人保健事業として一本化することにより、より柔軟かつ効率的な実施体制を構築いたします。

一方、精神面でのケアにつきましては、「こころの相談」や「こころのデイケア」に加え

て、設問への回答によりストレス状態を判定するメンタルヘルスケアシステムを導入し、充実を図ってまいります。また、母子保健法に定められた未熟児に対する入院治療費の給付事業が権限委譲されたことから、平成 25 年度より公費負担等の事務を実施いたします。

次に、高齢者福祉の取組みとしまして、小美玉市では、高齢化率が平成 24 年 6 月現在で 22.4%であり、今後も増加が見込まれております。こうした中、市では敬老会への記念品贈呈等を継続して行うほか、平成 25 年度からは日常生活での援助、また外出支援サービスを拡充し、お年寄りの皆様が地域の中で、安心して生活できるよう努めてまいります。加えて、平成 27 年度からの新たな高齢者福祉計画、第 6 期介護保険事業計画を策定するためのニーズ調査を実施いたします。

続いて障がいを持つ方の支援といたしましては、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス、医療、補装具給付、また市独自のサービス等による生活支援を実施しております。平成 25 年度には法律が改正され障害者総合支援法となりますが、これらの支援は引き続き行ってまいります。また、障がい者やその家族、介護者の相談に応じ、必要な情報提供や助言を行う障がい者相談支援事業については、委託事業所を増やすなどして、相談支援体制の充実強化を図り、障がいを持つ方が自立した日常生活、社会生活を送れるよう総合的、かつ継続的な支援を実施してまいります。

このほか、市内保健福祉関係施設の管理運営といたしまして、市では平成 24 年度から、小美玉市社会福祉協議会を指定管理者として、四季健康館、小川保健相談センター、玉里保健福祉センターの管理運営業務を委託しておりますが、引き続き指定管理者の創意工夫による効率的な施設運営を目指してまいります。

またこれまで四季健康館、小美玉温泉ことぶきはそれぞれ健康増進課、福祉事務所小川支所が管理しておりましたが、平成 25 年度の組織機構改革に伴い、健康増進課において健康増進施設として一括で管理することとなりました。両施設とも、入浴施設、カラオケほか、来館される方が快適に、満足できる運営を行ってまいります。

活力に満ちた産業のまち

第 5 に「活力に満ちた産業のまち」についてであります。

小美玉市内外での交流活性化の核と位置づけております茨城空港につきましては、平成 24 年 7 月にスカイマークによる那覇便が就航し定期便化されました。一方、アジアナ航空の茨城＝ソウル便は、現在も定期的な運行は休止となっておりますが、チャーター便の運行が実施されるなど、定期便再開に向けた取組みが県や本市を含む周辺市町村で行われているところです。このような中、開港後の空港来場者数は、平成 25 年 1 月末現在で 290 万人を超えており、平成 24 年度末までに 300 万人を超える見通しでございます。空港に来場されるお客様に市の魅力を知っていただく機会とすべく、「おみたま産業まつり」や、空港利用促進協議会による「スカイスリーフェスタ」、セブンネットによる「空の市」など、関係団体において開催し、PR 活動を実施しております。さらに平成 25 年 2 月には、利用促進協議会において、公募による茨城空港応援大使 3 名が選任されたほか、観光協会においてマスコットキャラクターの選定を現在行っております。市としましては、(仮称)小美玉市「空の駅」整備事業、それに伴う地域再生事業のほか、関係団体と連携したイベントを

開催することで観光客の誘致促進、観光開発を推進し、茨城空港を核としたまちづくり、観光 PR を通じた地域振興を引き続き進めてまいります。

小美玉市の農業振興の取組みといたしまして、県営事業で行われております上小岩戸地区畑地帯総合整備事業を支援し、担い手農家の生産基盤整備を実施して、畑作農業の経営安定と持続的発展を支援してまいります。また、水田での安定した農業生産を実現するためには、水利の適切な管理運用を行う必要がございますが、市では石岡台地土地改良区との連携のもと、揚水機場等の施設管理を継続して行ってまいります。加えてこれまで旧 3 町村ごとに策定がなされていた「農業振興地域計画」を統合し、新計画を策定することで、小美玉市が一体となった農業の振興を図ってまいります。

小美玉市の基幹産業である農業の持続的な発展を図るためには、農業基盤の整備、管理運営といった既存農家の支援に加えて、営農意欲や経営能力の高い青年農業者を育成することが必要不可欠です。市では農林水産省の「青年就農給付金事業補助金」を活用し、新規就農者に対する補助を実施いたします。従来から行っていた認定農業者への補助、後継者育成補助などと合わせ、引き続き農業担い手の育成・支援を行ってまいります。

個性豊かな教育・文化のまち

第 6 に「個性豊かな教育・文化のまち」についてであります。

平成 25 年度の学習環境整備への取組みといたしまして、現在配置されておりますスクールソーシャルワーカーの人員及び勤務時間を増やし対応をしてまいります。また校務支援システムを導入し、校務の効率化を進めることで、先生方が子どもたちと、より深く関われる時間を多く持てるよう進めてまいります。

市内小中学校の適正化の取組みにつきましては、児童生徒にとってよりよい学習環境が整えられるよう、実施計画の策定に向けて検討してまいります。

さらに放課後子どもプラン推進事業におきましては、新たに羽鳥小学校へ専用室を建設し更なる充実を図ってまいります。

一方、小中学校校舎等施設の改修工事といたしましては、東日本大震災以前から、施設の耐震診断調査等を行い、耐震改修促進計画に基づき、順次耐震補強工事及び校舎改築工事に取り組んでおり、これまで堅倉小学校、小川北中学校の校舎改築工事、その他校舎等学校施設の耐震補強工事を実施しております。平成 25 年度からは新たに竹原小学校の改築工事に着手いたします。

生涯学習に係る取組みといたしましては、田木谷上玉里線の整備予定地において、戦国期の取手山館跡の発掘調査が実施され、この貴重な遺構について、玉里史料館の主催により 2 月 23 日に現地説明会を実施しました。史料館ではこのほか、「空の駅」での地域再生事業で実施されております「小美玉めぐり」に協力し、地域資源の発掘にも取り組んでいるところです。平成 25 年度におきましても、市内図書館、史料館における取組みを進め、子どもたちをはじめ市民の皆様が郷土を知り、また郷土で知を磨くことができるよう努めてまいります。また図書館事業といたしまして、4、5 ヶ月児健診の際に実施しておりますブックスタート事業につきましては、平成 25 年度も継続してまいります。

次に、スポーツの普及、活性化といたしまして、スポーツのきっかけづくり・底辺拡大

や体力づくり等の教室やイベント等の充実を図るとともに、平成 24 年度に NPO 法人により設立された市内の総合型地域スポーツクラブと連携しての新たなスポーツ教室の開催により、さらなるスポーツ・レクリエーションの普及に取り組んでまいります。

さらに、玉里運動公園の多目的広場・駐車場施設の改修、照明設備の設置等を実施するほか、小川 B&G 海洋センタープール、希望ヶ丘公園の改修、地区運動広場の適切な維持管理に努め、市民の皆様が安全安心にスポーツ・レクリエーションを気軽に楽しめる環境づくりにも取り組んでまいります。

市内公共ホールでの取り組みといたしまして、昨年は小川文化センターアピオス、四季文化館みの～れがそれぞれ開館 30 周年、開館 10 周年の節目を迎え、記念事業が実施されましたが、事業の企画にあたっては、多くの市民の皆様のご参加をいただきました。まると文化ホール計画の趣旨に基づき、アピオス、みの～れ、さらに生涯学習センターコスモスの 3 館が、一人でも多くの市民の皆様に利活用いただけるよう、参加・参画の取り組みを続けてまいります。

信頼で築く自主・自立のまち

第 7 に「信頼で築く自主・自立のまち」についてであります。

効率的な行財政の運営といたしましては、合併後特例により増額の扱いを受けていた普通交付税が、3 年後の平成 28 年度から段階的に縮小され、平成 33 年度には一本算定となります。加えて医療、介護、保健衛生等、社会保障に係る経費や地方債の起債額は引き続き増加する傾向にあり、限られた財源の中で、いかに地域振興と財政規律を両立させるかが問われております。

この普通交付税一本算定後の市の自主財源を確保し、地域振興に継続して取り組むため、合併特例債を活用した「合併振興基金」を設置し、財政の硬直化を防ぐ方策を進めてまいります。また、第 2 次行財政改革大綱、実施計画「アクションプラン」による外部評価や事務事業評価を実施し、より一層の行財政運営の効率化に取り組んでまいります。

一方、行政サービスの向上としまして、茨城県自治研修所での研修に加え、職員の研修機会を増やし、職員の能力向上を図るほか、茨城県を中心とした業務システムの共用化を推進することで、事務事業の効率化を進めてまいります。

また、広域行政の取り組みといたしまして、石岡地方斎場の新施設建設にあたり、負担金を拠出し、石岡市、かすみがうら市とともに支援してまいります。

以上、平成 25 年度の市政運営につきまして、所信の一端と主な施策の概要をご説明いたしました。

私は、「対話と協調」を政治理念として、皆様のお力添えのもと、合併以後の市政運営、まちづくりを進めてまいりました。平成 22 年 4 月に 2 期目の市政を担うこととなつてからまもなく 3 年となり、残すところ 1 年となります。総合計画、震災後の防災対策が節目を迎える中、後期基本計画を基軸といたしまして、小美玉市の発展の基礎を固めてまいりたいと考えております。市民の皆様及び議員各位におかれましては、より一層のご支援・ご協力をお願いし、私の施政方針とさせていただきます。